

計 算 書 類 等 (個 別)

第2期

事業報告

〔 自 平成18年4月 1日
至 平成19年3月31日 〕

本州四国連絡高速道路株式会社

目 次

第2期（平成18年4月1日から平成19年3月31日までの期間をいう。）

本州四国連絡高速道路株式会社事業報告

1. 株式会社の現況に関する事項	
（1）事業の経過及びその成果	1
（2）資金調達等についての状況	3
（3）財産及び損益の状況	3
（4）対処すべき課題	3
（5）主要な事業内容	4
（6）主要な事業所及び使用人の状況	4
（7）重要な親会社及び子会社の状況	5
（8）主要な借入先及び借入額	5
2. 株式に関する事項	5
3. 新株予約権等に関する事項	6
4. 会社役員に関する事項	
（1）取締役及び監査役の氏名等	6
（2）取締役、監査役ごとの報酬等の総額	6
（3）社外役員の主な活動状況	6
（4）社外役員の報酬等の総額	6
5. 会計監査人に関する事項	
（1）会計監査人の名称	7
（2）会計監査人の報酬等の額	7
（3）非監査業務の内容	7
（4）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針	7
6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項	7
7. 株式会社の状況に関する重要な事項	8

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、本州四国連絡橋公団の民営化に伴い、平成17年10月1日に「本州四国連絡高速道路株式会社」として新たなスタートを切りました。

当社の業務の中心は、本州と四国を連絡する3本の高速道路（以下、「本四道路」という。）の交通管理・維持管理、サービスエリア・パーキングエリアでの売店・レストランの運営などであり、これら以外にも、これまで培ってきた橋梁技術を活用した事業や地域と連携した観光振興なども行っており、これらの業務を通じて、お客様に喜ばれ、社会に貢献する企業を目指しているところです。

こうした業務を適切かつ円滑に行うため、一昨年の新会社発足にあたり、5つの項目から成る「経営理念」を定めるとともに、「経営理念」を実現するための社員の心構えとして「行動規範」を制定し、これらに対する社員の理解の深化と実践の徹底を図りつつ、日々の業務の充実に努めてまいりました。

以下、事業別に当期の事業状況の概要をご報告申し上げます。

〔高速道路事業〕

当期の高速道路事業については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下、「機構」という。）との間で高速道路株式会社法第6条第1項に基づく本四道路に関する協定を締結し、同法第10条に基づく平成18事業年度の事業計画に対し国土交通大臣から認可を受け、これら協定及び事業計画に基づき、適切な交通管理を行い、お客様に安全、安心、快適に利用していただくとともに、橋梁や道路の万全な維持管理に努めました。

当期の本四道路の通行台数*は、14,052千台と、対前期比で3.4%の増、料金収入は77,535百万円と、対前期比で4.3%の増となりました。これに、道路資産完成高1,080百万円及びその他の売上高130百万円を加え、高速道路事業の営業収益は、78,746百万円となりました。

料金収入77,535百万円のうち、57,812百万円については、機構と締結した協定第8条及び第9条の規定に基づき貸付料として機構に支払われ、債務の償還に充てられることになっております。

また、利用促進と観光振興を目的とした企画割引として、平成18年4月、7月15日～8月31日及び10月の3回、「与島PA Uターン割引」を実施いたしました。併せて、観光利用に係る通行台数の増加を目的として、JTB宿泊クーポンと「本四2橋めぐり割引クーポン」とのセット販売を4月から1年間実施するとともに、日本旅行宿泊クーポン、JRのぞみ、駅レンタカーと「しまなみフリー悠遊クーポン（西瀬戸自動車道往復周遊券）」とのセット販売を、10月から6か月間実施しました。

さらに、平成18年4月1日からの「大口・多頻度割引の割引率拡充」、平成18年10月の土日祝日の「ETCマイレージサービスポイント3倍キャンペーン」等、ETC

普及施策の拡大に努め、その結果、本四道路におけるE T C利用率は平成19年3月末で64%となり、対前期末比で8%の増となりました。

工事に関しては、南備讃瀬戸大橋・番の州高架橋（瀬戸中央自動車道）において鋼床版部の舗装補修工事、神戸淡路鳴門自動車道陸上部橋梁における耐震補強工事、大鳴門橋（神戸淡路鳴門自動車道）・瀬戸大橋（瀬戸中央自動車道）・因島大橋（西瀬戸自動車道：瀬戸内しまなみ海道）の各橋での塗装工事を行いました。

また、入札制度については、透明性・競争性の向上に取り組み、改善を図りました。

* 3ルート県境断面（大鳴門橋＋瀬戸大橋＋多々羅大橋）の年累計交通量

〔関連事業〕

関連事業については、本四道路を利用されるお客様の利便に供するためのサービスエリア・パーキングエリアの運営や長大橋技術を活用した調査、設計等の受託事業などを実施し、お客様や地域の皆様などへの多彩なサービスの提供や技術支援などに努めました。

休憩所等事業では、お客様に、より快適に、より楽しくご利用いただくために、昨年度に引き続き計画的に施設のリニューアルを実施しました。

また、魅力あふれるサービスエリア・パーキングエリアの創造の一環として、淡路サービスエリアに観覧車を誘致し、36万人余の方にご利用いただきました。

受託事業では、これまで培ってきた長大橋の建設、管理技術を活用して、海峡横断道路プロジェクトの技術検討や平戸大橋のケーブル送気システムの設計などを、国や長崎県道路公社などから受託し、実施しました。

また、平成18年4月下旬に供用開始した一般国道317号生口島道路、大島道路の道路清掃作業、交通管理業務、交通管理設備管理などのほか、国、地方公共団体、他の高速道路会社等から関連する道路の新築、改築、維持修繕等を受託するとともに、機構から本四淡路線・本四備讃線の管理を受託し、実施しました。

その他、高架下を活用した駐車場事業などの占用施設活用事業を開始しました。

これらの関連事業全体の売上高は、1,403百万円となりました。

当期の高速道路事業営業損益は、料金収入等からなる営業収益が78,746百万円、営業費用は76,388百万円となり、高速道路事業営業利益は2,358百万円となりました。また、関連事業営業損益は、サービスエリア・パーキングエリア賃貸料や受託事業収入などをあわせた営業収益が1,403百万円、営業費用は1,266百万円となり、関連事業営業利益は136百万円となりました。

この結果、両者をあわせた全事業営業利益は2,495百万円となりました。これに、営業外収益165百万円と営業外費用120百万円を加味した経常利益は、2,540百万円の黒字となり、これから法人税などを差し引いた当期純利益は1,221百万円となりました。

(2) 資金調達等についての状況

①資金調達

当期においては、機構に引渡す道路資産に係る借入金として、下記のとおり民間金融機関より借入れを行いました。

イ. 平成18年6月30日	800百万円
ロ. 平成18年12月14日	750百万円
ハ. 平成19年3月20日	1,300百万円

②設備投資

イ. 当期に取得した設備

〔関連事業〕 サービスエリア・パーキングエリアの建物及び関連設備等の取得

ロ. 当期において継続中の主要設備の新設・拡充

〔高速道路事業〕 ETC関連設備の設置等

③他の会社の株式の取得

当社は、株式会社ブリッジ・エンジニアリングの株式を取得し、子会社と致しました。

(3) 財産及び損益の状況

区 分	第1期	第2期 (当期)
売上高(百万円)	39,748	80,150
当期純利益(百万円)	967	1,221
一株当たり当期純利益(円)	120.95	152.72
総資産(百万円)	36,896	40,115

(注) 第1期は、平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6か月間です。

(4) 対処すべき課題

私たちは、お客様と地域社会から真に「信頼される会社」「愛され、親しまれる会社」になるため、経営理念に基づきお客様の視点を大切にし、お客様との対話に努め現場重視で素早く対応する、何事にも前向きな姿勢でのぞむ企業風土の醸成に努めてまいります。

〔高速道路事業〕

高速道路事業については、平成18年3月31日に締結した機構との協定に基づき、計画的に事業を行ってまいります。

代替路線のない本四道路の安全性を高めるため、重点的に耐震補強を進めるとともに、厳しい自然環境の下にある海峡部長大橋梁の予防保全のため、適時適切な点検と補修を行ってまいります。

事業の実施にあたっては、客観的・定量的な管理目標を定め、その目標の達成を確認するとともに、ライフサイクルコスト*の小さい、効率的な管理を行ってまいります。また、工事等の調達において、既に取り組んでいる諸施策の徹底を図ってまいります。さらに、技術開発を進め、事業実施体制の効率化を図ることにより、コスト削

減に努めてまいります。

また、安全で快適な交通流の確保のための交通管理に万全を尽くし、E T C設備等の充実、E T Cを活用した企画割引、多様な料金割引策の導入、積極的な広報活動などにより、多くの方々に本四道路を利用していただけるよう努力してまいります。

さらに、地元自治体や観光関係の皆様などとの緊密な情報交換、インターネットを利用した顧客満足度調査、ご意見・お問い合わせの分析などにより、ニーズを把握しお客様や地域の皆様のご要望に応えるよう努めてまいります。

＊社会資本の建設費用や管理費用など耐用期間に要するすべての費用

〔関連事業〕

経営の安定と成長をめざし、お客様や地域の皆様に喜ばれる、多様な事業展開に努め、関連事業の拡大に取り組んでまいります。

休憩所等事業については、旅の疲れを癒し瀬戸内の自然・景観を満喫できる快適な空間の形成、地元の産物を活かした食事・土産など、お客様に喜ばれるサービスの提供に努め、売上高の増加を図るとともに、効率的な施設運営を行ってまいります。

また、当社の特長となっている橋梁技術を活かした事業として、国内外の架橋プロジェクトへの技術支援を拡大するなど、幅広い社会の要請に応えてまいります。

(5) 主要な事業内容

①高速道路事業

- イ．料金収受及び交通管理
- ロ．維持及び修繕等の管理

②関連事業

- イ．休憩所等事業
- ロ．道路の新設、維持及び調査等の受託
- ハ．鉄道施設管理受託（本四備讃線等）
- ニ．長大橋の調査及び設計等受託
- ホ．その他の事業（駐車場業等）

(6) 主要な事業所及び使用人の状況

①主要な事業所

事業所名	所在地
本社	神戸市中央区小野柄通4-1-22
東京事務所	東京都港区赤坂1-6-19
神戸管理センター	神戸市垂水区名谷町549
鳴門管理センター	鳴門市鳴門町土佐泊浦字大毛18
岡山管理センター	岡山県都窪郡早島町大字早島2985
坂出管理センター	坂出市川津町下川津4388-1
しまなみ尾道管理センター	尾道市向島町6904
しまなみ今治管理センター	今治市山路751-2

②使用人の状況（平成19年3月31日現在）

使用人数 397名（対前期比 4名増）
 平均年齢 43.3歳 平均勤続年数 21.9年

（注）平均勤続年数は、本州四国連絡橋公団における勤続年数を通算しております。

（7）重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②子会社の状況

イ. J Bハイウェイサービス株式会社

休憩所等事業の運営と料金収受管理業務、交通管理業務を実施するため、平成17年11月に設立し、平成18年4月に財団法人本州四国連絡道路管理協会より上記事業の譲渡を受け、事業を開始しました。

ロ. 株式会社ブリッジ・エンジニアリング

海峽部長大橋梁の点検管理・維持修繕には、極めて高い専門性が求められます。今後、さらに経年劣化が進む中では、維持管理体制の強化・合理化が必要となるため、長大橋梁の維持管理技術を保有・蓄積している上記会社の株式を平成18年6月に取得し、子会社化しました。

名 称	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
J Bハイウェイサービス株式会社	100%	休憩所等事業、料金収受管理、交通管理
株式会社ブリッジ・エンジニアリング	89.8%	点検管理、長大橋維持修繕

（8）主要な借入先及び借入額

借 入 先	金 額
	(百万円)
株式会社みずほコーポレート銀行	3,331
株式会社三井住友銀行	2,229

2. 株式に関する事項

①発行可能株式数 32,000,000株

②発行済株式の総数 8,000,000株

③当期末の株主数 11名

④大株主

（自己株式を除く発行済株式の総数の10分の1以上の株式を有する株主）

株 主 名	持 株 数
	(株)
国 土 交 通 大 臣	5,330,440

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当又は職業（重要な兼職の状況）
代表取締役社長	堀切民喜	会社の経営の総理
代表取締役副社長	星野 満	企画部及び業務部
常務取締役	吉田悦郎	総務部及び監査室
常務取締役	白崎徹也	経理部
常務取締役	北川 信	長大橋技術センター、保全計画部及び保全事業部
監査役（常勤）	原田静雄	
監査役	森口親司	大阪大学名誉教授
監査役	上島康男	株式会社ウエシマコーヒーフーズ取締役会長

(2) 取締役、監査役ごとの報酬等の総額

区 分	人数	報酬等の額	摘 要
	(人)	(百万円)	
取締役	5	86	取締役の報酬額 年額150百万円以内
監査役	3	22	監査役の報酬額 年額 70百万円以内
計	8	109	(平成17年9月27日開催の創立総会決議)

(3) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監査役	森口親司	当期開催の取締役会及び監査役会のうち、8割以上に出席し、必要に応じ、経済学的見地から主に当社が管理する道路の通行量の分析等についての発言を行っております。
監査役	上島康男	当期開催の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、必要に応じ、主に経営者としての豊富な経験から、当社のサービスエリア等におけるお客様へのサービス提供等についての発言を行っております。

(4) 社外役員の報酬等の総額

	人数	報酬等の額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等
	(人)	(百万円)	(百万円)
社外役員の報酬等の総額等	2	6	—

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
	(千円)
当期に係る会計監査人の報酬等の額	10,332

(注) 公認会計士法第2条第1項の監査業務に対する報酬を記載

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である会計指導助言業務及び中間財務諸表に関する調査業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

特記すべき事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、会社法第362条第4項第6号及び同条第5項の規定に基づき、業務の適正を確保するために必要な「内部統制システムの構築の基本方針」を下記のとおり取締役会で決定し、この方針に基づき適切な業務執行と健全な経営に努めています。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ効率的に行われることを確保するための体制

取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、かつ、効率的に行われることを確保するため、次のような体制を整備するとともに、各取締役は責任を持ってそれぞれの担当業務の執行に必要な諸規程の整備等を行います。

- ・取締役会を原則として毎月1回開催します。
- ・全社的に影響を及ぼす重要な事項については、あらかじめ、多面的な検討を経て慎重に決定するために、取締役、常勤監査役及び主要な使用人から成る経営会議を組織し、原則として毎月1回審議します。
- ・法令違反行為等に対する相談、通報体制を整備します。
- ・監査室において内部監査を行い、その結果を取締役会及び監査役会に報告します。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書は、社内規程に従って適切に保存し、管理を行います。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理は、各取締役が責任を持ってそれぞれの担当業務について諸規程の整備等を行い、管理体制を整えます。

④会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を含めた企業集団における業務の適正を確保するため、社内規程を整備し、グループ会社経営会議等を通じた子会社との密接な連携に努めます。

⑤監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務の補助は、監査室に所属する従業員が行います。

また、監査役の職務を補助する従業員の取締役からの独立性を確保するため、監査室に所属する従業員の人事考課及び人事異動並びに監査室の組織変更については、事前に監査役と協議します。

⑥取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、監査役からの求めに応じて、法定事項に加え、重要事項に関する取締役の決定内容及び監査室が行う内部監査の結果について遅滞なく報告します。

⑦その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役と監査役が定期的にコミュニケーションを図るとともに、重要な会議には常勤監査役の出席を求めるなど、情報の提供に努めます。

7. 株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

平成19年 3 月31日現在

(本州四国連絡高速道路株式会社)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	18,314	流動負債	11,188
現金及び預金	9,631	高速道路事業営業未払金	7,920
高速道路事業営業未収入金	5,788	1年以内返済予定長期借入金	888
未収入金	52	未払金	748
未収還付法人税等	59	未払法人税等	53
未収収益	6	未払費用	7
短期貸付金	2	預り金	548
有価証券	299	受託業務前受金	570
仕掛道路資産	2,107	前受金	164
未成工事支出金	268	前受収益	1
貯蔵品	27	賞与引当金	284
前払金	22		
前払費用	6		
その他の流動資産	48		
貸倒引当金	△ 8		
固定資産	21,800	固定負債	18,737
高速道路事業固定資産	9,048	道路建設関係長期借入金	1,850
有形固定資産	8,678	その他の長期借入金	2,863
建物	108	長期未払金	862
構築物	1,997	受入保証金	36
機械及び装置	6,032	退職給付引当金	12,310
車両運搬具	155	役員退職慰労引当金	12
工具、器具及び備品	153	E T Cマイレージサービス引当金	802
土地	134		
建設仮勘定	96		
無形固定資産	369		
関連事業固定資産	6,314	負 債 合 計	29,925
有形固定資産	6,314		
建物	1,207	純資産の部	
構築物	260	株主資本	10,189
機械及び装置	15	資本金	4,000
土地	4,830	資本剰余金	
各事業共用固定資産	5,482	資本準備金	4,000
有形固定資産	5,256	利益剰余金	2,189
建物	1,967	その他利益剰余金	
構築物	89	別途積立金	936
機械及び装置	2	繰越利益剰余金	1,252
車両運搬具	0		
工具、器具及び備品	19		
土地	3,176		
無形固定資産	225		
投資その他の資産	955		
関係会社株式	150		
投資有価証券	627		
長期貸付金	39		
長期前払費用	0		
長期未収入金	19		
その他の投資等	137		
貸倒引当金	△ 19		
資 産 合 計	40,115	純 資 産 合 計	10,189
		負債・純資産合計	40,115

損 益 計 算 書

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(本州四国連絡高速道路株式会社)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
高速道路事業営業損益		
営業収益		
料金収入	77,535	
道路資産完成高	1,080	
その他の売上高	<u>130</u>	78,746
営業費用		
道路資産賃借料	57,812	
道路資産完成原価	1,080	
管理費用	<u>17,494</u>	<u>76,388</u>
高速道路事業営業利益		2,358
関連事業営業損益		
営業収益		
休憩所等事業収入	327	
鉄道管理受託業務収入	384	
その他受託業務収入	<u>690</u>	1,403
営業費用		
休憩所等事業費	242	
鉄道管理受託業務事業費	384	
その他受託業務事業費	<u>639</u>	<u>1,266</u>
関連事業営業利益		136
全事業営業利益		2,495
営業外収益		
受取利息	16	
有価証券利息	6	
雑収入	<u>143</u>	165
営業外費用		
支払利息	71	
雑損失	<u>48</u>	<u>120</u>
経常利益		2,540
特別損失		
固定資産除却費	<u>230</u>	<u>230</u>
税引前当期純利益		2,309
法人税、住民税及び事業税		<u>1,087</u>
当期純利益		1,221

株主資本等変動計算書

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(本州四国連絡高速道路株式会社)

(単位：百万円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年 3 月31日残高	4, 000	4, 000	－	967	967	8, 967	8, 967
事業年度中の変動額							
別途積立金の積立			936	△ 936	－	－	－
当 期 純 利 益				1, 221	1, 221	1, 221	1, 221
事業年度中の変動額合計	－	－	936	284	1, 221	1, 221	1, 221
平成19年 3 月31日残高	4, 000	4, 000	936	1, 252	2, 189	10, 189	10, 189

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 …………… 移動平均法による原価法
満期保有目的の債券 ……… 償却原価法（定額法）

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法
仕掛道路資産 …………… 個別法による原価法
未成工事支出金 …………… 個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～59年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～15年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌年度から費用処理することとしております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職手当の支給に充てるため、内規に基づき当期末要支給額を計上しております。

(5)ETCマイレージサービス引当金

ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当期末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準……… 工事完成基準

6. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1)リース取引の会計処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2)消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

7. 財務諸表の作成のための基本となる重要な事項の変更

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等

当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は10,189百万円であります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額

高速道路事業有形固定資産減価償却累計額	1,433百万円
関連事業有形固定資産減価償却累計額	132百万円
各事業共有有形固定資産減価償却累計額	146百万円

2. 保証債務

日本道路公団等民営化関係法施行法第16条により連帯した債務	989,861百万円
高速道路事業等会計規則第23条により連帯した債務	2,735百万円

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

未収入金	3百万円
未払金	316百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引	
営業取引の総額	4,027百万円
営業取引以外の総額	10百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当期の末日における発行済株式の数 800万株

道路資産賃借料に係る未経過リース料期末残高相当額

道路資産賃借料

一年以内賃借料	55,008百万円
一年超賃借料	2,172,223百万円
合 計	2,227,232百万円

平成18年9月21日締結の一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定による。

関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

（単位：百万円）

属性	会社の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	なし	道路資産の借受け	道路資産賃借料(注)1	57,812	未払金	7,060
			債務保証	債務保証(注)2	989,861	—	—
				債務保証(注)3	2,735	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 平成18年9月21日締結の一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定による。

道路資産の借受けに係る未経過リース料残高相当額は、2,227,232百万円です。

2 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条により連帯した債務。

3 高速道路事業等会計規則第23条により連帯した債務。

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	1,273.68円
一株当たり当期純利益	152.72円

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

退職給付関係

(1)採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度（建設関係法人厚生年金基金）及び退職一時金制度を設けております。

(2)退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成19年3月31日現在
退職給付債務 (A)	16,111
年金資産 (B)	4,088
未認識数理計算上の差異 (C)	65
未認識過去勤務債務（債務の減額） (D)	△ 352
退職給付引当金 (E)=(A)-(B)-(C)-(D)	<u>12,310</u>

(3)退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区 分	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
勤務費用 (A)	482
利息費用 (B)	310
期待運用収益 (C)	△ 163
数理計算上の差異の費用処理額 (D)	△ 17
過去勤務債務の費用処理額 (E)	△ 39
退職給付費用 (F)=(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	<u>573</u>

(4)退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.00%
期待運用収益率	4.00%
過去勤務債務の額の処理年数	発生年度から10年で償却
数理計算上の差異の処理年数	発生年度の翌年度から10年で償却

第2期

附属明細書

〔 自 平成18年4月 1日 〕
〔 至 平成19年3月31日 〕

本州四国連絡高速道路株式会社

目 次

1. キャッシュ・フロー計算書	1
2. 仕掛道路資産明細表	3
3. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費明細表	4
4. 高速道路事業営業収益、営業外収益及び特別利益明細表	5
5. 高速道路事業営業費用、営業外費用及び特別損失等明細表	6
6. 長期借入金及び短期借入金の増減明細表	7
7. 引当金明細表	8
8. 有価証券明細表	9
9. 投資有価証券明細表	10
10. 会社役員又は支配株主との間の取引の明細	11
11. 会社役員に支払った報酬等	12

キャッシュ・フロー計算書
平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(本州四国連絡高速道路株式会社)

(単位：百万円)

営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,309	
高速道路事業固定資産減価償却費	1,113	
関連事業固定資産減価償却費	110	
各事業共用固定資産減価償却費	158	
貸倒引当金の増加額(△は減少額)	△ 3	
退職給付引当金の増加額	102	
役員退職慰労引当金の増加額	7	
賞与引当金の増加額	11	
E T Cマイレージサービス引当金の増加額	433	
受取利息及び受取配当金	△ 22	
支払利息	71	
高速道路事業固定資産売却損	0	
高速道路事業固定資産除却費	149	
関連事業固定資産除却費	1	
各事業共用固定資産売却益	0	
各事業共用固定資産除却費	2	
高速道路事業営業未収入金の減少額(△は増加額)	△ 1,311	
たな卸資産の減少額(△は増加額)	△ 1,683	
その他の資産の減少額	183	
高速道路事業営業未払金の増加額	1,921	
その他の負債の増加額	570	
小計	4,127	
利息及び配当金の受取額	15	
借入利息の支払額	△ 71	
法人税等の支払額	△ 2,393	
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,678
投資活動によるキャッシュ・フロー		
高速道路事業固定資産の取得による支出	△ 244	
高速道路事業固定資産の売却による収入	0	
関連事業固定資産の取得による支出	△ 11	
各事業共用固定資産の取得による支出	△ 28	
各事業共用固定資産の売却による収入	146	
関係会社株式の取得による支出	△ 100	
投資有価証券の取得による支出	△ 626	
転貸資金の回収による収入	6	
その他	△ 5	
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 863
財務活動によるキャッシュ・フロー		
道路建設関係長期借入金による収入	2,850	
長期借入金の返済による支出	△ 886	
転貸資金の返済による支出	△ 6	
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,957
現金及び現金同等物の増加額		2,772
現金及び現金同等物の期首残高		7,158
現金及び現金同等物の期末残高		9,931

(注)

(1) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(2) 重要な非資金取引

①当期に、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、(独)日本高速道路保有・債務返済機構が当社から債務引受した道路建設関係長期借入金は、2,722百万円です。

②当期に、財団法人本州四国連絡高速道路協会より購入したサービスエリア・パーキングエリアの建物等の価額は958百万円であり、代金は平成18年4月より20年間元金均等月賦により分割して支払うこととしております。

仕掛道路資産明細表

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
用地費	土地代	-	-	-	-	
	労務費	-	-	-	-	
	外注費	-	-	-	-	
	経 費	-	-	-	-	
	金利等	-	-	-	-	
	一般管理費人件費	-	-	-	-	
	一般管理費経費	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	
建設費 (除却 工事費 用その 他を含 む。)	材料費	-	-	-	-	
	労務費	19	226	51	194	
	外注費	578	2,109	976	1,711	
	経 費	18	91	21	89	
	金利等	7	5	10	1	
	一般管理費人件費	7	83	18	72	
	一般管理費経費	4	42	9	37	
	計	636	2,559	1,087	2,107	
合 計		636	2,559	1,087	2,107	

上記のうち、高速道路の新設による建設中の仕掛道路資産の期末残高

路 線 名	期 末 残 高	摘 要
該当なし		

固定資産の取得及び処分並びに減価償却費明細表
平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(単位：百万円)

(単位：百万円)									
区分	資産の種類		期首残高	当 期 増加額	当 期 減少額	期末残高	減 価 償 却 償 却 累 計 額	当 期 減 価 償 却 費	差引期末 簿 価
高 速 道 路 事 業	有 形 固 定 資 産	建物	194	0	76	117	8	20	108
		構築物	2,132	0	26	2,106	109	77	1,997
		機械及び装置	7,241	39	117	7,162	1,130	778	6,032
		車両運搬具	127	95	5	217	62	45	155
		工具、器具及び備品	276	0	0	276	122	83	153
		土地	134	-	-	134	-	-	134
		建設仮勘定	-	96	-	96	-	-	96
		計	10,107	232	227	10,112	1,433	1,004	8,678
	無形固定資産		466	11	109	369	-	108	369
	合 計		10,573	244	336	10,481	1,433	1,113	9,048
関 連 事 業	有 形 固 定 資 産	建物	374	915	1	1,287	79	69	1,207
		構築物	272	28	0	300	40	27	260
		機械及び装置	-	28	-	28	12	12	15
		車両運搬具	-	-	-	-	-	-	-
		工具、器具及び備品	-	-	-	-	-	-	-
		土地	4,841	0	10	4,830	-	-	4,830
		建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
		計	5,487	972	13	6,446	132	110	6,314
	無形固定資産		-	-	-	-	-	-	-
	合 計		5,487	972	13	6,446	132	110	6,314
各 事 業 共 用	有 形 固 定 資 産	建物	2,146	1	52	2,096	128	85	1,967
		構築物	101	0	1	100	11	7	89
		機械及び装置	3	0	-	4	1	1	2
		車両運搬具	0	-	-	0	0	0	0
		工具、器具及び備品	18	7	0	24	5	4	19
		土地	3,272	-	95	3,176	-	-	3,176
		建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
		計	5,542	11	150	5,403	146	98 (93)	5,256 (4,990)
	無形固定資産		267	17	59	225 (214)	-	59	225
	合 計		5,810	28	209	5,629	146	158	5,482
投 資 そ の 他 の 資 産	関係会社株式	50	100	-	150	-	-	150	
	投資有価証券	-	627	-	627	-	-	627	
	長期貸付金	46	-	6	39	-	-	39	
	長期前払費用	-	0	-	0	-	-	0	
	長期未収入金	-	19	-	19	-	-	19	
	その他の投資等	132	6	0	137	-	-	137	
	貸倒引当金	-	△ 19	-	△ 19	-	-	△ 19	

(注) 1. 各事業共用固定資産の主なもの等

建物：宿舍等 土地：宿舍用地等

2. 各事業共用の有形固定資産及び無形固定資産の「期末残高」「当期減価償却額」及び「差引期末簿価」の欄の括弧書きは、高速道路事業に係る固定資産の配賦分を表示しております。

配賦基準：勤務時間比

3. 当期増減額のうち重要なもの

増加資産	関連事業	建 物	サービスエリア等の建物購入	910百万円
減少資産	高速道路事業	建 物	研究用建物	76百万円
	各事業共用資産	建 物	社員用宿舍	49百万円
	各事業共用資産	土 地	社員用宿舍用地	95百万円

4. 当期減価償却費は、当期減少額にかかる期中での減価償却費を含んでおります。

高速道路事業営業収益、営業外収益及び特別利益明細表
平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(単位：百万円)

1. 営業収益		
料金収入	77,535	
道路資産完成高	1,080	
その他の売上高	130	78,746
2. 営業外収益		
受取利息	15	
有価証券利息	5	
雑収入	135	156
高速道路事業営業収益等合計		78,903

高速道路事業営業費用、営業外費用及び特別損失等明細表
平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(単位：百万円)

1. 営業費用			
道路資産賃借料			57,812
道路資産完成原価			
建設費			
材料費	—		
労務費	49		
外注費	936		
経費	20		
金利等	3		
一般管理費人件費	17		
一般管理費経費	8	1,036	
除却工事費用その他			
材料費	—		
労務費	2		
外注費	39		
経費	0		
金利等	0		
一般管理費人件費	0		
一般管理費経費	0	44	1,080
管理費用			
維持修繕費			
人件費	2,011		
経費	4,418	6,429	
管理業務費			
人件費	1,036		
経費	8,284	9,320	
一般管理費			
人件費	1,118		
経費	626	1,744	17,494
2. 営業外費用			
支払利息		67	
雑損失		40	108
3. 特別損失			
固定資産除却費		227	227
高速道路事業営業費用等合計			76,723
4. 法人税、住民税及び事業税		1,026	1,026
高速道路事業総費用合計			77,750

長期借入金及び短期借入金の増減明細表
平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(1) 借入金の増減

① 道路建設関係長期借入金の増減

(単位：百万円)

借 入 先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高 (うち1年以内返 済予定額)
(株) みずほコーポレート銀行	930	1,662	1,596	996 (-)
(株) 三井住友銀行	792	1,188	1,126	854 (-)
計	1,722	2,850	2,722	1,850 (-)

(注) 当期減少額は、すべて独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により(独)日本高速道路保有・債務返済機構に債務引受けされております。

② その他の長期借入金の増減

(単位：百万円)

借 入 先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高 (うち1年以内返 済予定額)
(株) みずほコーポレート銀行	2,919	-	584	2,335 (584)
(株) 三井住友銀行	1,677	-	302	1,375 (302)
(独) 福祉医療機構	48	-	6	42 (2)
計	4,644	-	892	3,752 (888)

③ 短期借入金の増減

(単位：百万円)

借 入 先	期首残高	期末残高	当期増減額
1年以内返済予定の長期借入金	888	888	△ 0
計	888	888	△ 0

引当金明細表
平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	31	27	1	29	27
賞 与 引 当 金	272	284	272	-	284
役員退職慰労引当金	4	8	1	-	12
E T C マイレージ サービス引当金	368	802	-	368	802

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額その他は、一般債権の洗替え及び貸倒懸念債権の回収によるものであります。
2. E T C マイレージサービス引当金の当期減少額その他は、洗替えによるものであります。
3. 退職給付引当金につきましては、個別注記表に掲記しております。

有価証券明細表
平成19年 3 月31日

(単位：百万円)

債 券	銘 柄	券面総額	貸借対照表計上額	摘 要
	政府短期証券第 4 3 4 回	300	299	償却原価法
	計	300	299	

投資有価証券明細表

平成19年 3 月31日

(単位：百万円)

債 券	銘 柄	券面総額	貸借対照表計上額	摘 要
	神戸市平成17年度第15回公募公債	200	197	償却原価法
	利付国庫債券	300	301	償却原価法
	第95回住宅金融公庫財形住宅債	130	128	償却原価法
	計	630	627	

会社役員又は支配株主との間の取引の明細
平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(単位：百万円)

区 分	氏名又は 名称	取引の内容		取引金額	摘 要
取締役	該当なし				
監査役 (又は執行役)	該当なし				
支配株主	国土交通大臣	営業取引	長大橋に関する受託業務	244	債権額 134百万円
			通信回線使用料の支払	3	債務額 2百万円

(注) 取引金額には消費税を含まない。

会社役員に支払った報酬等
平成18年4月1日から19年3月31日まで

(単位：百万円)

区 分	取締役		監査役		計		摘要
	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額	
定款又は株主総会決議 に基づく報酬等	名 5	86	名 3	22	名 8	108	
株主総会決議に基づく 退職慰労金	1	1	1	0	2	2	
計	6	87	4	23	10	110	

(参考) 計 算 書 類 (連 結)

連結貸借対照表

	当連結会計年度 (平成19年 3月31日)	
区分	金額 (百万円)	
(資産の部)		
I 流動資産		
1. 現金及び預金		10,036
2. 未収入金	6,120	
貸倒引当金	△ 13	6,106
3. 未収還付法人税等		59
4. たな卸資産		2,121
5. 短期貸付金		567
6. 有価証券		599
7. その他		132
流動資産合計		19,624
II 固定資産		
1. 有形固定資産		
建物及び構築物	7,529	
減価償却累計額	△ 540	6,988
機械及び運搬具	7,431	
減価償却累計額	△ 1,210	6,221
土地		9,843
建設仮勘定		87
その他	475	
減価償却累計額	△ 257	218
有形固定資産合計		23,359
2. 無形固定資産		614
無形固定資産合計		614
3. 投資その他の資産		
投資有価証券		690
長期未収入金	19	
貸倒引当金	△ 19	0
その他		386
投資その他の資産合計		1,077
固定資産合計		25,052
資産合計		44,676

	当連結会計年度 (平成19年 3月31日)	
区分	金額 (百万円)	
(負債の部)		
I 流動負債		
1. 未払金		9,166
2. 短期借入金		273
3. 一年以内返済長期借入金		988
4. 未払法人税等		264
5. 前受金		734
6. 賞与引当金		429
7. その他		669
流動負債合計		12,526
II 固定負債		
1. 長期借入金		5,039
2. 長期未払金		862
3. 退職給付引当金		12,627
4. 役員退職慰労引当金		68
5. ETCマイレージサービス引当金		802
6. 負ののれん		1,795
7. その他		375
固定負債合計		21,570
負債合計		34,097
(純資産の部)		
I 株主資本		
1. 資本金		4,000
2. 資本剰余金		4,000
3. 利益剰余金		2,367
株主資本合計		10,367
II 少数株主持分		211
純資産合計		10,579
負債・純資産合計		44,676

連結損益計算書

	当連結会計年度 〔自 平成18年4月1日〕 〔至 平成19年3月31日〕	
区分	金額（百万円）	
I 営業収益		81,348
II 営業費用		
1. 道路資産賃借料	57,812	
2. 高速道路事業管理費及び売上原価等	18,625	
3. 販売費及び一般管理費	2,368	78,806
営業利益		2,541
III 営業外収益		
1. 受取利息	21	
2. 有価証券利息	6	
3. 負ののれん償却額	94	
4. その他	233	355
IV 営業外費用		
1. 支払利息	82	
2. その他	51	133
経常利益		2,763
V 特別利益		
1. 保険満期解約益	95	
2. その他	14	109
VI 特別損失		
固定資産除却費	230	230
税金等調整前当期純利益		2,642
法人税、住民税及び事業税	1,298	
法人税等調整額	△ 55	1,242
少数株主利益		0
当期純利益		1,398

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株 主 資 本				少数株主 持 分	純資産 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成18年3月31日残高	百万円 4,000	百万円 4,000	百万円 968	百万円 8,968	百万円 210	百万円 9,179
当期中の変動額						
当 期 純 利 益			1,398	1,398		1,398
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動額（純額）					0	0
当期中の変動額合計	-	-	1,398	1,398	0	1,399
平成19年3月31日残高	4,000	4,000	2,367	10,367	211	10,579

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2 社

連結子会社の名称

J B ハイウェイサービス(株)

(株)ブリッジ・エンジニアリング

(2) 非連結子会社の名称等

(株)ネクストウェイ

(株)シンプウ

(株)T N S

(株)F L A P

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、売上高、総資産、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称等

(株)ネクストウェイ

(株)シンプウ

(株)T N S

(株)F L A P

(持分法を適用していない理由)

非連結子会社はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）

その他の有価証券

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

たな卸資産

貯蔵品 …… 移動平均法による原価法

仕掛道路資産 …… 個別法による原価法

未成工事支出金 …… 個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～59年

機械装置及び運搬具 2～17年

その他 2～15年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、発生翌年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職手当の支給に充てるため、内規に基づき当期末要支給額を計上しております。

E T Cマイレージサービス引当金

E T Cマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当期末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しております。

(4)重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5)消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(6)会計処理の変更

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等

当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に該当する金額は10,367百万円であります。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、部分時価評価法を採用しております。

6. 負ののれんの償却に関する事項

負ののれんは、20年間で均等償却しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 保証債務

日本道路公団等民営化関係法施行法第16条により連帯した債務	989,861百万円
高速道路事業等会計規則第23条により連帯した債務	2,735百万円
保証予約	260百万円

2. 担保に供している資産

建物及び構築物	1,031百万円
土地	1,681百万円

上記資産は、借入金425百万円の担保に供しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相 当 額	減価償却 累 計 額 相 当 額	期末残高 相 当 額
機械及び運搬具	64百万円	29百万円	34百万円
その他	21百万円	17百万円	4百万円
無形固定資産 (ソフトウェア)	6百万円	1百万円	4百万円
合 計	92百万円	48百万円	43百万円

未経過リース料期末残高相当額

一年以内賃借料	4百万円
一年超賃借料	39百万円
合 計	43百万円

2. オペレーティング・リース取引

道路資産未経過リース料

一年以内賃借料	55,008百万円
一年超賃借料	2,172,223百万円
合 計	2,227,232百万円

平成18年9月21日締結の一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定による。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

当期の末日における発行済株式の数 800万株

（関連当事者との取引に関する注記）

兄弟会社等

属 性	会社の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高
主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	(独)日本高速道路保有債務返済機構	なし	道路資産の借受け	道路資産賃借料(注)1	57,812	未払金	7,060
			債務保証	債務保証(注)2	989,861	-	-
				債務保証(注)3	2,735	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 平成18年9月21日締結の一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定による。

道路資産の借受けに係る未経過リース料残高相当額は、2,227,232百万円です。

2 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条により連帯した債務。

3 高速道路事業等会計規則第23条により連帯した債務。

（一株当たり情報に関する注記）

一株当たり純資産額 1,322.39円

一株当たり当期純利益 174.84円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。